

## 第68回東京都社会福祉審議会会議録

### I 会議概要

1 開催日時 令和2年8月21日（金）午前10時00分から

2 開催場所

3 出席者 【委員】

平岡委員長、栃本副委員長、青木委員、秋山委員、奥田委員、小口委員、小林委員、駒村委員、斉藤委員、柴崎委員、白石委員、白波瀬委員、杉山委員、たきぐち委員、筒井委員、寺田委員、室田委員、山田委員、吉野委員、米川委員、龍岡委員、和気委員、小林臨時委員

（以上23名）

【都側出席者】

吉村福祉保健局長、齋藤企画担当部長、奈良部企画調整担当部長、安藤福祉政策推進担当課長

### 4 会議次第

1 開会

2 審議事項

（1）委員長の選任について

（2）その他

3 閉会

○安藤福祉政策推進担当課長 それでは、ただいまから第68回社会福祉審議会総会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。私は、本審議会の事務局を務めます、福祉保健局福祉政策推進担当課長の安藤と申します。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、事務局より何点かご連絡をさせていただきます。

初めに、会議の公開についてご説明いたします。当審議会は、東京都社会福祉審議会規

程第2条の2の規定により、公開となっております。

本日は、オンラインによる傍聴の方がいらっしゃいますので、お知らせいたします。また、議事録は東京都のホームページで公開させていただきます。

次に、オンライン会議システムについてご説明いたします。

本日の会議は、Webexというアプリケーションを利用したオンライン形式で開催しております。初めてお使いになる方もいらっしゃると思いますので、使用方法を簡単にご説明させていただきます。

お使いの端末によって画面が異なってまいりますけれども、画面の下にアイコンが表示されていると思います。マイクのアイコンで、オン、オフの切替えができます。マイクがオンであれば、マイクの色が黒、オフであればマイクの色が赤色に表示されます。ご発言の際以外は、マイクは常にオフとしていただくようお願いいたします。

カメラのアイコンで、カメラのオン、オフの切替えができます。オンであれば黒、オフであれば赤の表示となっております。こちらから拝見させていただきますと、皆さん、カメラはオンになっているようでございますので、引き続きその状態でご参加されますよう、よろしくようお願いいたします。

次に、人の形が表示されたアイコンが、画面の下のほう、もしくはスマートフォンの場合ですと、画面右上にあるかと思えます。こちらをタップ、またはクリックしますと、画面に参加者の一覧が表示されます。ご自分のお名前のところ、もしくは一覧の画面の右下に、手の形のアイコンが表示されているかと思えます。こちらが挙手のアイコンになります。挙手のアイコンが、先ほどご説明した手順で見つからない場合につきましては、端末によっては、画面下の点が横に三つ並んだアイコンから挙手の機能が表示されますので、ご確認ください。

挙手のアイコンをタップ、またはクリックいたしますと、進行役に挙手していただいていることが伝わります。ご発言を希望される際は、このアイコンにより挙手をしていただきまして、その後、進行役から指名をいたしますので、マイクのアイコンをタップまたはクリックして、マイクの色が黒色の表示になったことを確認の上、発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、マイクをオフ、赤色の表示にするとともに、先ほどの挙手のアイコンをもう一度タップ、クリックしていただくと、手を下げるといった形になりますので、よろしくようお願いいたします。

お使いの端末によって、挙手のアイコンが分かりづらい場合もございますので、必要に

応じて、ご発言されたいときは声でご発言の希望をお知らせいただいても結構でございます。

最後に赤いバツ印のアイコンでございますけれども、赤いバツ印のアイコンは、会議から退出するためでございますので、もしお時間の都合等で、途中ご退席される場合は、こちらのバツの印をクリックということをお願いいたします。

会議中の画面操作についてのご説明は、以上でございます。

次に、委員の出欠状況をご報告いたします。本審議会の委員総数29名でございますけれども、23名がご参加でございます。

東京都社会福祉審議会条例施行規則第4条第1項により、本審議会は、委員の過半数の出席によりまして議事を開催できることとなっておりますので、定足数に達しておりますことをご報告いたします。

続きまして、事前に郵送及びメールでお送りしてございます会議資料のご確認をお願いいたします。

まず、本日の会議次第でございます。次に、資料1は、本審議会の設置根拠となる法令、規程等でございます。資料2は、第22期東京都社会福祉審議会の委員名簿、幹事・書記名簿。そして資料3は、民生委員審査専門分科会の委員名簿でございます。資料4でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策に迅速に取り組むために編成してまいりました、令和2年度の都の補正予算に関する資料となります。このほか、委員の皆様には、参考資料として、福祉保健局の重要施策を冊子にまとめました「東京の福祉保健2020分野別取組」も郵送にてお送りしております。

続きまして、今回は、4月1日に委員改選が行われてから初めての総会となりますので、まず、音声、映像の接続状況の確認を兼ねまして、委員の皆様から、一言ずつ順番に自己紹介等、簡単にご発言を頂ければと思っております。

まず、資料2の名簿をご参照いただければと思います。こちらの名簿に記載の順番で、私をご紹介いたしますので、マイクをオンに切り替えて、ご発言を頂ければと思います。

それでは最初に、青木克徳委員、お願いいたします。

○青木委員 葛飾区長の青木克徳です。

ぜひ、皆さんと連携して、コロナウイルス対策とかいろんなこともあるんですけども、積極的に取り組んでいけたらと考えております。よろしく申し上げます。

○安藤福祉政策推進担当課長 次に、秋山正子委員、お願いいたします。

○秋山委員 秋山です。

私は、在宅の訪問看護や介護の分野と、がんの相談支援等を行っております。このコロナ禍の中でたくさんの方が不安に思い、そして、ステイホームでひきこもりになってフレイルが生じていたりする現場をすぐ近くで見えてまいりました。また、様々なご意見を伺えること、また、意見を述べられることを期待しながら参加をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

井上由起子委員は、本日欠席でございます。

続きまして、奥田恭央委員、お願ひいたします。

○奥田委員 奥田と申します。

現在、都内で予備校の講師をやっております、このたび、こちら公募委員ということで応募させていただきました。審議会というのが初めての経験なもので、まだ勝手が分からない部分がありますが、一生懸命取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 お願ひいたします。

続きまして、小口芳久委員、お願ひいたします。

○小口委員 小口です。

私は、眼科医でございます、引き続き委員に任命されておりますので、この業務をしつかりとやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願ひいたします。

続きまして、尾崎治夫委員、河村孝委員は、本日、欠席でございます。

続きまして、小林健二委員、よろしくお願ひいたします。

○小林委員 東京都議会公明党の小林健二でございます。

都議会では、今、厚生委員会に所属をしておりますので、審議会での議論等も踏まえながら、しっかりと議会の中でも取り組んでまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次に、駒村康平委員、よろしくお願ひいたします。

○駒村委員 慶應義塾の駒村でございます。社会政策を専門にしております。

新型コロナで、以前から課題を抱えていた家族の中で、さらなる課題が膨らんでいく可

能性があると思いますので、中長期的にきちんとモニターして支えていくことを考えてくる必要が出てくると思います。よろしくお願いいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願ひいたします。

続きます、斉藤やすひろ委員、よろしくお願ひいたします。

○斉藤委員 斉藤やすひろでございます。現在、都議会公明党に所属し、厚生委員会で委員長を仰せつかっております。

このコロナ禍におきまして、主任ケアマネの研修などもまだ、今、真ただ中であつたり、今まで当たり前でできたことができなくなつて、そういった現場のご苦勞も相談をたくさん伺つておりますし、また、今まで気がつかなかつたことについて、先ほどほかの委員からもお話ありましたが、より顕在化した形で気づきも大変多いということで、このコロナを逆に一つのチャンスと捉えて、様々なものに対する深掘りもしていきたいと思つておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願ひいたします

続きます、柴崎幹男委員、よろしくお願ひいたします。

○柴崎委員 おはようございます。都議会自民党の柴崎幹男でございます。

コロナ禍におきまして、様々なこれから対応が、やはり求められていくと思いますが、我々自民党の中でもPTを組みながら、しっかりと今取り組んでおります。この委員会の中でも、様々な形で対応していきたいと思つておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願ひいたします。

続きます、白石たみお委員、よろしくお願ひいたします。

○白石委員 皆さんおはようございます。共産党都議会議員の白石たみおです。

現在、厚生委員会の副委員長をやらせていただいております。皆さんおっしゃるとおり、新型コロナウイルスが危機の下で、早期発見・早期対応という基本的な立場を踏まえながら、やっぱり福祉従事者や、本当に医療関係者を含めて、このコロナ危機から誰もしっかりと、医療機関も含めて充実、強化できるような形での議論も含めてやっていきたいというふうに思つておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願ひいたします。

続きます、白波瀬佐和子委員、お願ひいたします。

○白波瀬委員 東京大学の白波瀬佐和子と申します。どうかよろしくお願ひいたします。

専門は、社会学の中でも階層格差、少子高齢化についてやっております。今、委員の皆様からもありましたように、コロナ禍の中で、特に生活の足元のところで問題が深刻化していると思います。なかなか、その現場のところというのは、意識しないと見えにくいので、この会で皆様方のご知見を学びながら、このたびの一つの危機を丁寧に対応できるように、少しでも役に立てればよいなと思っています。どうかよろしくお願いたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願いたします。

続きまして、たきぐち学委員は、都庁の会議室からの参加となります。よろしくお願いたします。

○たきぐち委員 都民ファーストの会の都議会議員、たきぐち学でございます。私も厚生委員会に所属をしております。

新型コロナウイルスの感染拡大で、改めて様々な課題が浮き彫りになったのではないかと考えております。ウイズコロナ、アフターコロナを見据えて、しっかりと福祉施策を議論してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 ありがとうございます。

大変失礼いたしました。先ほど、続きまして杉山麻里子委員でございました。どうぞよろしくお願いたします。

○杉山委員 杉山です。聞こえていますか。

○安藤福祉政策推進担当課長 聞こえております。杉山麻里子委員、どうぞよろしくお願いたします。

○杉山委員 品川区のNPO法人で、市民後見人の活動をしておりまして、そのことから応募させていただきました。よろしくお願いたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 失礼いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、筒井孝子委員、よろしくお願いたします。

○筒井委員 兵庫県立大学大学院経営研究科の筒井です。どうぞよろしくお願いたします。現在、地域包括ケアシステムや、これに関わるサービスマネジメントに関する研究をしております。また直近の研究として、COVID-19の介護保険施設への影響等を調査しておりますが、大変、深刻な状況です。新たな課題として、こういった感染症への対応について、審議会の中で扱っていただければと考えております。今後とも、よろしくお願いたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願いたします。

続きまして、寺田晃弘委員、よろしくお願いいたします。

○寺田委員 皆さんおはようございます。東京都民生児童委員連合会の会長をしております寺田晃弘と申します。

スマホにおけるオンラインでの会議、初めて体験させていただきます。民生委員、私も民生児童委員ですけれども、これからICTによる、やっぱり活動も視野に入れて、民生児童委員活動も考えていかなければならないなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、栃本一三郎委員、よろしくお願いいたします。

○栃本委員 私、もともと社会学なんですけれど、その後、大学院では社会政策、ドイツの社会政策を勉強してきました。今の国立社人研で、その前は社会保障研究所というところだったんですけど、今日もお見えの大先輩の高橋紘士先生であるとか、小林先生であるとか、あとは平岡先生とか、そういう方と一緒に、ちょっと勉強させていただきました。その後、厚生省のほうに転籍しまして行政官をしまして、その後また研究者に戻りまして、上智の教員をしております。

また、介護保険法の法律の国会に出すときに、私は、行政区画のほうから立法部のほうに移りまして、参議院の厚生労働委員会の調査室の立法スタッフをやっておりました。そのときは、同じく2000年の社会福祉事業法の改正ですね。これなども参議院のほうで立法スタッフとして作業いたしました。

あとは、東京都もそれほど人口減少という形ではないんですけど、様々な問題があります。7年間、政策研究大学院大学で人口減少プロジェクトというのに参加しまして、全国を回りました。

これからの社会、どうなるのか、先生方のご知見や様々なご経験を私のほうでも学ばせていただきたいというふうに思います。

長くなりましたが、以上でございます。

○安藤福祉政策推進担当課長 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、平岡公一委員、よろしくお願いいたします。

○平岡委員 お茶の水女子大学の平岡公一と申します。

私も、もともと社会学を専攻してまいりましたが、専門分野としては福祉サービスの国際比較、あるいは福祉サービスの計画と評価などを研究してまいりました。どうぞよろし

くお願いいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、室田信一委員、よろしくお願いいたします。

○室田委員 東京都立大学の室田信一と申します。

私は、前期の途中から臨時委員として参加させていただいて、引き続き委員として参加させていただきます。専門は、地域福祉を中心に研究しています。

この任期の3年間、先生方がおっしゃっていたように、様々な変化があると思いますので、どういった対応が必要なのか、皆様と一緒に審議していきたいと思ひますし、そこに少しでも貢献できればと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、山田昌弘委員、よろしくお願ひします。

○山田委員 中央大学の山田昌弘でございます。前期から引継いで委員を務めさせていただいております。専門は、家族や結婚、少子化問題等について社会学的立場から研究しております。

コロナ関係ですと、今年の1月から5月までの累計で、離婚は減っているんですけども、結婚も相当減っていますので、短期的な影響はもちろんのこと、長期的にその後、結構影響が及んでくるのではないかと、少子化の加速に影響が及んでくるのではないかと懸念しております。よろしくお願ひいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願ひいたします。

続きまして、横山宏委員は、本日欠席でございます。

続きまして、吉野茂委員、よろしくお願ひします。

○吉野委員 おはようございます。私は、今回、公募委員という形で参加をさせていただいております。吉野茂と申します。

日頃は、都内の医療法人に所属をして、在宅医療、在宅介護等の相談コーディネーターというふうなところの担当をしております。少し前までは、ケアマネジャーとして現場で、そういった業務にも当たっておりましたが、今は地域に出ていろんな調整をしていくというところなんです。

今年に入ってからいろいろな状況が変化してきていて、利用者さんとか、患者さんのリアルな現状というところも、ここで話ししていけたらなと思ひますので、よろしくお願ひします。



○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、米川大二郎委員は、都庁の会議室からの参加となります。よろしくお願います。

○米川委員 都議会議員の米川大二郎です。

子育ても一段落しまして、いよいよ親の介護が課題となってくる世代となっております。様々な経験を踏まえまして議論をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、龍円あいり議員、よろしくお願いいたします。

○龍円委員 おはようございます。龍円あいりと申します。都議会議員をしております。

私は、障害のある子どもを育てているシングルマザーという立場でもありまして、当事者目線で都議会議員をしておりますので、こちらの福祉審議会のほうでも、当事者ならではの意見や考えを出していきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

次に、和気純子委員、よろしくお願います。

○和気委員 おはようございます。東京都立大学の和気と申します。前期から引き続いての参加となります。

私の専門は、ソーシャルワーク、高齢者福祉です。また現在、社会福祉関係の大学の連合体、その国際関係の組織の役員などもしております。そういう立場からも、この審議会では先生方のご意見を頂戴しつつ参加できるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。

次に、渡邊光子委員は、本日欠席でございます。

続きまして、小林良二委員、よろしくお願います。

○小林臨時委員 小林でございます。臨時委員ですけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 最後に、高橋紘士委員も、本日、欠席でございます。

以上で、今期の委員のご紹介を終わらせていただきます。

次に、幹事・書記につきましては、資料2の2枚目、3枚目に記載のとおりでございます。本日は、都側の出席者につきましては、密集を避ける観点から、人数を限らせていた

だいております。

出席の幹事を紹介いたします。

総務部企画担当部長の齋藤でございます。

○齋藤企画担当部長 齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 総務部企画調整担当部長の奈良部でございます。

○奈良部企画調整担当部長 よろしく願いいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 本日は、福祉保健局長の吉村も出席しておりますので、ご挨拶をさせていただきます。

○吉村福祉保健局長 皆様おはようございます。先月、7月13日付で福祉保健局長に着任いたしました吉村憲彦でございます。

本日出席の委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、東京都社会福祉審議会の委員をお引受けいただきまして、心から感謝申し上げます。

私事でございますけど、福祉保健局には13年ぶりに戻ってまいりました。本審議会には、企画課長時代に事務局の立場で関わらせていただきました。本日の名簿や今の画像を拝見して、その際、お世話になりました先生方のお名前やお顔を拝見し、大変懐かしく感じているところでございます。

さて、ご承知のとおり、現在、新型コロナウイルス感染症は、昨日の段階で、都内で339名の新規感染者数が出ており、いまだに収束には至っておりません。そのため本日の会議は、オンラインでの開催とさせていただいております。ご協力に感謝申し上げます。

今期に引き続き、審議会の運営をお願いしている先生も多くいらっしゃいますので、お力添え、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今期から新たに審議に加わっていただく委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場やご経験を踏まえまして、東京都の社会福祉に対するご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これまで本審議会におきましては、東京都の社会福祉政策についての貴重なご提言を頂いてまいりました。本年1月に、新型コロナウイルス感染症の陽性者が国内で初めて確認されてから今日に至るまで、社会の様相は、まさに大きく変化しておりますが、誰もがいつまでも安心して暮らし続けることができる東京の実現に向けまして、福祉政策を進めていくという根本の部分は、どのような状況にあっても変わらないというふうにご考えてございます。

新型コロナウイルス感染症が、都民を支える福祉サービスに与える影響を懸念しているところではございますが、決して後退するような方向にしてはならないというふうに危機感を持っているところでございます。委員の皆様方におかれましては、今後ともさらなる東京の社会福祉の発展に向けましてご指導賜りますとともに、お力添えを頂きますよう心よりお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○安藤福祉政策推進担当課長 以上で、出席幹事の紹介を終わります。

なお、業務の都合によりまして、局長は、ここで退室をさせていただきます。

(局長退室)

○安藤福祉政策推進担当課長 次に、議事の1、委員長の選任でございます。東京都社会福祉審議会規程の第2条第1項によりまして、本審議会は、委員の互選により委員長を置くことになってございます。当初、5月に総会を開催いたしまして、委員長の選任を行う予定でありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みまして、開催を延期するとともに、総会開催までの間は、前期の委員長を務めておられました、平岡公一委員に引き続き委員長をお願いすることとさせていただきます。

本日は、改めて今期の委員長の選任を行わせていただきます。立候補あるいはご推薦はございますでしょうか。

それでは、事務局からご提案をさせていただきます。前期の委員長を務められ、意見具申の取りまとめにご尽力いただきました、平岡公一委員に、今期も委員長をお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。ご異議のある方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

(異議なし)

○安藤福祉政策推進担当課長 ご異議がないようですので、平岡委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○平岡委員 お引受けさせていただきます。

○安藤福祉政策推進担当課長 それでは、平岡委員に委員長をお願いいたします。早速でございますけれども、平岡委員長からご挨拶をお願いいたします。

○平岡委員長 前期に引き続きまして、委員長を務めさせていただくことになりました。皆様のご発言にもありましたように、現在の何よりもの課題は、新型コロナウイルス感染

症対策ということでございます。これは、何よりも予防と治療に関わる問題、そして、社会経済活動との両立の問題として考えられてきておりますが、同時に、福祉と人権に関わる問題ということも重要な観点かと思っております。

審議会での議論は、中長期的な観点からの議論も求められるところでありましてけれども、その今回のコロナ禍に関わって生じてくる新しい状況を踏まえた議論も重要になってくるんじゃないかと考えているところでございます。

今回の総会は、一旦延期になりまして、こういう形でオンライン開催ということになりました。私は、日々、大学での授業や会議等では、オンラインでのいろいろなコミュニケーションを行っているところでありますけれども、このような会議の進行を務めさせていただくのは初めての経験であります。行き届かない点もあるかと思いますが、どうか議事の進行にもご協力をいただきまして、今日の会議を進めさせていただきたいと思っております。

3年間の任期にわたって、精いっぱい務めさせていただきたいと思っておりますので、どうかご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。

○安藤福祉政策推進担当課長 ありがとうございます。

それでは、以降の議事進行につきましては、平岡委員長をお願いいたします。

○平岡委員長 それでは、これ以降、私から議事を進めさせていただきたいと思っております。

最初に、副委員長の選任についてです。東京都社会福祉審議会規程第2条第3項によりまして、副委員長は、委員長が指名することとなっております。そこで、前期の本審議会でも副委員長を務めていただいた、栃本一三郎委員に副委員長をお願いしたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

○平岡委員長 ありがとうございます。それでは、栃本委員に副委員長をお願いいたします。

栃本副委員長から、ご挨拶をいただけますでしょうか。

○栃本副委員長 今、委員長からご指名がありましたので、引き続き引受けさせていただきます。

私は、コロナのこういう状況なので、Z o o mで授業をやったりしてしまっていて、膨大な量のZ o o m授業を補講でやっているんですね。あと、こういう時期ですから、地域でいろんなことをやろうと思っていて、犬の散歩をしているときに会ったおばあさんのお孫さんが、大学1年生で入ったんだけど、一度も授業を先生から教えてもらうことがな

いと。どうも栃本さんって犬の散歩していてよく会うんだけど、学校の先生をしているみたいだから、家に来て、何人かに直接授業をやってほしいと言われたんですね。それで私、本当に、その家のベランダで、早稲田の人とか、新1年生さんを対象に授業をしてまいりました。

あとは、近くにお肉屋さんができたので、私は趣味が料理なものですから、何と栃本先生のレシピのチャーシューですね、煮豚じゃなくて。そういうものを今回発売することになりました。いろんな形で、こういうしょっちゅう四ツ谷に行けない時期を逆に捉えて、いろんな活動をしています。

先ほど、もう少しでやめますけれど、私は、今年、オリンピックがこういう形になりましたけど、ちょうど私が小学校のときにオリンピックがありまして、都知事で安井誠一郎さんっていらっしゃるんですね。僕、一番町のときに安井知事のときに生まれたんですけど、その後、東龍太郎さんという方がいらっしゃって、その後が美濃部さんという形なんですよ。そうそうたる知事の方がいらっしゃいました。

また、ご案内のように、東京都東京市の場合ですね。東京市では、尾崎行雄さんが明治36年に市長をされていますよね。官選市長だけだね。

あとはもう、まさに後藤新平さん。後藤新平さんも1920年に、官選市長ですけど市長をされています。それぞれの方々は、やっぱり、官選市長でありましたけれど、国に対して極めて積極的な提案や、独自の取組をされたことで有名です。

一例だけ挙げますと、1969年に旧自治法、自治省の自治法が改正されまして、第2条の第4項というのが生まれます。これは基本構想を策定することができるというのも新たに入ったんですけど、そのきっかけをつくられたのが美濃部さんですね。それまでは、今でこそ地方分権で、地方分権を生かそうとかとって地方の役割と言いますが、当時の時代にあって、自治省が、それぞれの都道府県が基本構想を策定することができるというのは画期的なことだったんですね。それをそうせざるを得なかったのは、まさに東京都の知事さんの役割だったと、お仕事の踏まえてだと思います。

ということで、やはり東京都は、前から申し上げていますように、国に対抗できるという言い方は変なんですけれど、本当の意味で積極的に提言できる。国の後追いではなくて、今のコロナもそうかもしれませんが、積極的に国全体の社会をよくするためにも、地方政府が積極的に発言して新しいものを出していく。共生社会であるとか、排除しないような社会というのは、国が一律に上から命じることではありません。

また、地域包括ケアシステムも同様です。それぞれの地域で新しいものをつくり出すというものの大変大きな役割を果たすのが東京都であるというふうに、私は想像、期待していますので、そのための議論を私も伺いたいし、皆さん方と議論を重ねて、本当の地域に根差したいろいろな仕組み、いろいろな人々の生活がよりいい形、安定した形になるような議論を真摯に行うために、私も参加し、また皆さん方のご意見も頂戴して、勉強したいというふうに思います。

大変長くなりましたが、ひとつよろしく願いいたします。

○平岡委員長 どうもありがとうございました。

それでは、次に、専門分科会の設置につきまして、ご報告させていただきます。

東京都社会福祉審議会規程第3条第1項によりまして、本審議会に、民生委員の適否の審査を行う民生委員審査分科会と、身体障害者の障害程度の判定などを行う身体障害者福祉分科会を置くこととされております。

さらに、社会福祉法施行令第3条第1項によりまして、身体障害者福祉分科会には、審査部会を設置することとされております。各専門分科会及び審査部会に属する委員につきましては、社会福祉法施行令第3条第2項により、委員長が指名することとなっております。

分科会のうち、身体障害者福祉分科会に属する委員及び臨時委員につきましては、昨年11月25日付で指名が行われ、本年2月に開催いたしました第67回総会において既に報告をいたしております。

また、民生委員審査分科会の委員につきましては、本年5月19日付で、資料3の名簿に記載の委員を指名させていただきました。お名前の読み上げは省略させていただきますが、ご報告いたします。

分科会委員の皆様におかれましては、よろしく願いいたします。

なお、各分科会の会長につきましては、それぞれの分科会において互選いただいております。

それでは、続きまして、今期の審議スケジュール等につきまして、お諮りしたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

○安藤福祉政策推進担当課長 今期の審議会につきましては、本年4月から3年間の任期の中で意見具申を頂くことを予定しております。具体的な審議テーマやスケジュール等につきましては、前期の意見具申や都の施策の方向性等を踏まえまして、平岡委員長や栃本

副委員長と相談させていただきながら、改めて次回以降の総会において、お諮りさせていただきたいと考えております。

○平岡委員長 ただいま事務局からご説明いただいたとおり、今期の審議の進め方につきましては、私と副委員長、事務局で検討の上で、また改めてお諮りさせていただくということによろしいでしょうか。

ご意見がある方は、挙手のアイコンをタップまたはクリックしてお知らせください。

(異議なし)

○平岡委員長 ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

続きまして、都の福祉施策につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○安藤福祉政策推進担当課長 資料4を御覧いただけますでしょうか。お手元に資料4をご用意いただきたいと思います。

都は新型コロナウイルス感染症への緊急的な対策を行うため、7次にわたりまして令和2年度の補正予算を編成しております。本日は、その中から、主な福祉関係の事業について、ご説明をさせていただきます。

まず、10ページを御覧いただければと思います。4月に専決処分を行いました医療提供体制の強化等に係る補正予算になります。

⑤学校臨時休業への対応でございます。学童クラブを午前中から開所する場合の運営費の補助や、特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後デイサービスの利用増に対応するための支援を実施しております。

次に、⑥を御覧ください。住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴う住居喪失者に対しまして、一時住宅等を提供しております。

次に、11ページからが4月補正予算になります。

14ページをお開きください。下から2点目になります。都内の医療機関や社会福祉施設等での感染防止策の向上のため、施設等にマスクを提供しております。

続きまして、15ページを御覧ください。上から4点目になります。聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化でございます。聴覚障害者が安心して医療機関等を受診できるよう、スマートフォンやタブレットを活用した遠隔手話サービスを導入しております。

続きまして、17ページをお開きください。下から2点目になります。とうきょうママパパ応援事業の拡充でございます。妊婦に対する感染防止の観点から、衛生資材の配布や

健診等で利用できるタクシーチケット等の費用について、育児パッケージの上乗せとして、区市町村に対し補助しております。

続きまして、19ページからは、5月に専決処分を行った緊急事態措置の延長等に係る補正予算でございます。

20ページをお開きください。一番下の項目になります。生活福祉資金貸付事業補助でございます。新型コロナウイルス感染症の発生による休業等によりまして、一時的な資金需要に対応する生活福祉資金の特例貸付の申込みの増加に対応するため、必要となる原資を追加で計上しております。

次に、21ページからが、第2回定例会補正予算でございます。資料は少し飛びますけれども、31ページを御覧ください。31ページの下から2点目になります。新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業でございます。感染拡大により経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当受給世帯を対象に、食料品等の提供を行っております。

次に、34ページからが7月補正予算です。

37ページを御覧ください。37ページの項目の一番上になります。医療従事者等への慰労金の支給でございます。新型コロナウイルス感染拡大防止・収束に向けて使命感を持って業務に従事している医療機関、介護施設、障害福祉サービス施設等での従事者に対し、慰労金を支給いたします。

次に、下から2番目を御覧ください。介護、障害、児童福祉施設等における感染症対策への支援でございます。介護、障害、児童福祉施設等における環境整備や、感染症対策の取組徹底による業務量の増加への対応経費等の支援を行ってまいります。

次に、38ページを御覧ください。一番上の項目になります。新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業でございます。新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する助産師・保健師等による寄り添い支援や、希望する妊婦に対する分娩前の新型コロナウイルス検査実施に係る費用を補助いたします。

最後に40ページを御覧ください。中ほどでございます。都民生活を支えるセーフティネットでございます。長期間の外出自粛等に伴う児童虐待やDV等に関する相談支援体制の強化、失業や休業等による自殺を防止するため、相談支援体制の強化などを図ってまいります。

さらにその下でございますけれども、感染拡大の影響を受けているひとり親世帯を支援



するため、臨時特別給付金を支給いたします。

また、さらにその下の就労系障害福祉サービス等の機能強化でございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている障害者の就労の維持・確保のため、就労継続支援事業所の生産活動の再起に向けた必要経費の支援等を行ってまいります。

ご説明は、以上でございます。

○平岡委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問等がございますでしょうか。ご質問がある方は、挙手のアイコンをタップまたはクリックしてお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日予定の議事は以上となりますが、委員の皆様から追加のご発言はございますでしょうか。ご発言をご希望の方がいらっしゃいましたら、挙手のアイコンをタップまたはクリックしてお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会は、これもちまして閉会とさせていただきます。次回の総会の開催日程や開催方法につきましては、事務局と相談の上で決定してお知らせいたします。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。

(午前10時44分 閉会)